

1. 今夏の節電目標の改定方針について

- 大飯原子力発電所3号機の再起動が確実になる段階までは、現行の節電目標を堅持する。
- 大飯原子力発電所3号機の再起動が確実になった段階※において、次のとおり、節電目標を改定する。

※再起動して発電が開始され、定格熱出力一定運転となった段階。

(節電目標)	中部	関西	北陸	中国	四国	九州
現行	▲ 5 %以上	▲ 1 5 %以上	▲ 5 %以上	▲ 5 %以上	▲ 7 %以上	▲ 1 0 %以上
改訂後	 ▲ 4 %以上 (定着した節電分)	 ▲ 1 0 %以上	 ▲ 4 %以上 (定着した節電分)	 ▲ 3 %以上 (定着した節電分)	▲ 7 %以上	▲ 1 0 %以上

※1 中部、北陸、中国電力管内における定着した節電分は、それぞれ一昨年比▲3. 6%、▲3. 7%、▲2. 5%であることから、中部、北陸、中国電力管内の節電目標を、それぞれ▲4%以上、▲4%以上、▲3%以上とする。

※2 東日本地域の節電目標は変更しない。

- 大飯原子力発電所4号機の再起動に伴う節電目標の改定については、大飯原子力発電所3号機の再起動が確実になった段階を目途にその方針を固め、大飯原子力4号機の再起動が確実になった段階で改定する。

2. 今夏の電力需給対策に係る取組について

6月22日時点

	5月	6月	7月	8月
節電の普及啓発	昨年夏～ 政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」及び経済産業省のHPIにおける情報発信：電力会社毎の時点時点の電力使用状況・でんき予報(7月2日～)を詳細に示すとともに、家庭向け及び事業者向けのきめ細かい節電メニューを提示。「節電アクションアプリ」も配信。 昨年～ 電力各社が順次、各社HP上で、でんき予報を掲載。また、パンフレット・チラシの配布、需要家向け説明会等についても順次実施中。			
	5月21日～ 全国での自治体・業界団体等向け説明会の開催等 計531回実施・予定(6月22日現在) 5月18日 今夏の電力需給対策を決定・公表【電力需給に関する検討会合／エネルギー・環境会議合同会合】 5月18日～ 自治体・業界団体を通じた需要家向けの節電要請文を发出 6月22日 需給対策にかかる進捗報告とフォローアップの実施【電力需給に関する検討会合／エネルギー・環境会議合同会合】 政府広報 ・新聞突出し広告【中央紙5紙、ブロック3紙、地方紙62紙】(7月2日～) ・政府広報ラジオ定時番組(7月2日～) 7月上旬～ 節電パンフレットを配布 新聞広告(中央紙5紙) インターネット広告(ヤフー・バナー等) 7月上旬 TV・ネット等メディアによるでんき予報の再開 8月以降においても電力需給を取り巻く状況の変化を踏まえ、適切な普及啓発を迅速に行う。			
電力需給改善のための環境整備等	5月25日～6月29日 自家発補助予算の公募 等 5月28日 関電がネガワット取引^{*1}・アグリゲーター^{*2}を活用したピーク抑制を公表 6月1日 東電がピーク対策料金メニューを設定 6月18日 分散型・グリーン売電市場^{*3}の創設 6月6日 東電がピークカットのためのアグリゲーター等との契約締結を発表 6月5日 今夏の政府の節電行動計画の決定、6月中下旬の合同会合で了承 7月1日 関電がピーク対策料金を設定 四国電力・九電がピーク対策料金の実証実験を開始 7月2日 関電がネガワット取引を開始 7月～9月 関電・北海道電力が家庭向けの節電キャンペーンを実施(一定の節電達成者にプレゼント進呈) 6月20日 卸電力取引所の「時間前市場」の「買い」に関する制限を撤廃 7月1日 スマートメーター向けの検定手数料の引き下げを実施 夜間等インバランス料金^{*4}の引き下げのための改正省令施行			
	昨年～ 全国各地域で需給ひっ迫対応のための政府機関・自治体・電力会社・業界団体等による連絡会議を組織し情報共有を実施。 5月中旬～6月中旬 計画停電緩和対象について関係省庁と調整 6月4～7日 北海道・近畿・四国・九州の自治体等向け計画停電説明会を開催 6月22日 需給ひっ迫警報や緊急速報メールの仕組みの決定・公表 6月22日 計画停電の区域割りやスケジュールの確定・公表 7月2日～9月7日 中西日本における数値目標付き節電要請期間 7月23日～9月14日 北海道における数値目標付き節電要請期間			
需給ひっ迫対応				

*1 ネガワット取引…需給ひっ迫が予想される場合などに、需要家に対し節電可能な電力(ネガワット)を募集し、当該節電を達成した場合に電力会社が対価を支払う取引。

*2 アグリゲーター…複数の需要家の電力需要を一括して制御する事業者。(このような事業者を通じ、例えば、照明や空調を遠隔操作するといった手法で需要を削減する仕組みを構築する。)

*3 分散型・グリーン売電市場…自家発の余剰電力等、小規模な電力でも、売却可能な市場。売り手は価格・販売量・その他の条件を任意に設定可能。自社で買い手(電気事業者)を探す手間を省き、効率的に買い手を選定可能。

*4 インバランス料金…電気の安定的な供給のため、新規参入の特定規模電気事業者(新電力)は、30分単位で需要と供給を一致させることが求められているところ、供給量が不足した場合には電力会社が補うこととなるため、それに応じて新電力が電力会社に支払う料金。30分で3%以上のギャップが生じた場合、より高い単価が適用される。

3. セーフティネットとしての計画停電について

- 計画停電は不実施が原則だが、関西、北海道、四国、九州において、万一来てば計画停電を準備。
- セーフティネットとしての計画停電の概要は、以下のとおり。この考え方を踏まえ、各電力会社でグループ割り、月間カレンダーなど具体的な実施方法を策定し、公表(6月下旬までに)。

停電時間 1回約2時間。1日複数回の停電を極力避けるが、関西電力管内は1日2回の可能性あり。

グループ割り グループ単位(※)で計画停電する地域を特定することにより、必要最小限の地域のみで停電を実施。

スケジュール 月間カレンダーを事前に示すことで予見性を高めるとともに、前日夕刻にスケジュールを公表。

人工呼吸器等患者への対応

- ①医療機関、訪問看護ステーション等への注意喚起、情報提供
- ②緊急相談窓口の設置、通電される近隣の医療機関の紹介
- ③電力会社による小型発電機の貸出し

影響緩和措置(計画停電時にも通電される施設)

○医療機関(救命救急センター等の救急医療機関、周産期母子医療センター、災害拠点病院等)

○国の安全保障上極めて重要な施設

○国の主要な機関、道府県庁、道府県警察本部、消防本部等

上記のほか、技術的に可能な範囲で鉄道・航空、金融システム等についても通電。

※特高需要家(大規模な工場、研究機関等)は、技術的に可能な範囲で、大幅なピークカット等を条件に、一定程度の連続操業が可能な形での計画停電を実施。

※被災地、防災(原子力発電所周辺等)などへの配慮を行う。

(例) グループ割りのイメージ

グループ名	対象地域
第1グループ	〇〇県□□市△△町、〇〇県□□市▽▽町の一部、 〇〇県□□市◇◇町…
第2グループ	●●県■市▲▲町、●●県■市▼▼町の一部、 ●●県■市◆◆町…
⋮	⋮
⋮	⋮

※運用ではグループ単位ではなく、より細かいサブグループ単位で停電を実施。

(例) 月間カレンダーのイメージ

第1グループが停電する可能性のある時間帯

平成24年	7月	8月	9月
第1時間帯 (8:30~11:00 のうち2時間程度)	2日 10日 19日 27日 月 火 木 金	6日 17日 27日 月 金 月	4日 火
第2時間帯 (10:30~13:00 のうち2時間程度)	3日 11日 20日 30日 火 水 金 月	7日 20日 28日 火 月 火	5日 水
第3時間帯 (12:30~15:00 のうち2時間程度)	4日 12日 23日 31日 水 木 月 火	8日 21日 29日 水 火 水	6日 木
第4時間帯 (14:30~17:00 のうち2時間程度)	5日 13日 24日 木 金 火	1日 9日 22日 30日 水 木 水 木	7日 金
第5時間帯 (16:30~19:00 のうち2時間程度)	6日 17日 25日 金 火 水	2日 10日 23日 31日 木 金 木 金	
第6時間帯 (18:30~21:00 のうち2時間程度)	9日 18日 26日 月 水 木	3日 16日 24日 金 木 金	3日 月

(注) 今後の需給状況に応じ、変更する可能性がある。